

■脱法的な会社は許さない！ベルコで働く労働者の誇りを守るために

8月1日（月）、「全ベルコ労働組合裁判闘争支援シンポジウム」が、8月1日連合会館にて開催され、全国から85人が参加した。



ベルコは、兵庫県に本社がある互助会方式の冠婚葬祭業を営む会社である。パワハラや長時間労働の実態がある中で、北海道のベルコで働く労働者が連合北海道等の支援を受けて労働組合を結成。解雇撤回などを求めて、訴訟や労働委員会への救済申し立てを行っているが、業務委託契約を多用した悪質な事案であることから、連合本部において、連合北海道や代理人も参加した「全ベルコ労働組合裁判闘争支援対策チーム」を発足している。

シンポジウムは、山根木総合組織局長の司会で開会。冒頭、主催者を代表して全ベルコ労働組合裁判闘争支援対策チーム座長を務める逢見直人・連合事務局長が挨拶し、「ベルコ本社の業務委託契約の多用による労働関係法令逃れ、一切の雇用責任逃れというような脱法的な会社組織が広まれば、本来労働法制の保護を受けるべき労働者の雇用・労働環境は悪化しかねず、北海道だけの問題ですまない。ベルコの悪質巧みな雇用の仕組みは阻止すべきであり、このようなビジネスモデルの蔓延は許さない。ベルコ問題を広く様々なかたちで社会に発信したい。」とシンポジウム開催の趣旨を述べた。

《リンク》 連合本部の「全ベルコ労働組合裁判闘争支援シンポジウム」へジャンプ

http://www.jtuc-rengo.or.jp/news/rengonews/2016/20160802_1470122543.html